

令和5年度 大牟田市教育委員会8月定例会会議録

1. 日 時

令和5年8月7日（月）

開会14時00分 閉会15時09分

2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 桑原 正彦、教育監 平河 良、事務局次長 伊藤 英彦、

教育みらい創造室長 松葉 茂、指導室長 杉野 浩二、市民協働部副部長 高口 雅実

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、議案第5号については、大牟田市の該当地区である第九地区採択協議会の申し合わせにより、採択結果は9月1日以降に公表することとしているため、非公開が相当と考えられる旨の報告がなされた。これを受けて、教育長から、同議案の審議を非公開とすることについて発議がなされ、採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

(報告事項)

1 令和5年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」について【生涯学習課】

教育長 令和5年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」について説明をお願いします。

市民協働部副部長 令和5年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 7月24日に行われた大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会による対市陳情の内容
- ・ 陳情に対する回答は、令和6年2月末に行う予定であること。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 1 (2) の防犯カメラの増設の要望についてお尋ねします。防犯カメラは全ての学校に1台は設置されていて、更なる増設を要望されるものですか。それとも、まだ設置がない学校があり、その学校への設置を要望されるものですか。

市民協働部副部長 現在、防犯カメラは各学校に1台設置されていると聞いています。これは更なる増設を要望されるものです。

委員 わかりました。次に、これは質問ではありませんが、2 (4) では、教職員の働き方改革の趣旨に賛同していただいていることが感じられ、ありがたいと思いましたが、私たちとしても、先生方の心身の健康について考えていかなければならないと思いました。

委員 2 (5) の「SDGs 未来都市」としての支援をお願いするというのは、どのような趣旨でしょうか。

教育長 これまで、本市のSDGs / ESDは学校教育が先行している状況でした。この要望は、学校から企業や家庭に更なる周知をしてほしいということや、先日開催したSDGs / ESD交流会においても学校のESDの取組について企業に説明していますので、そのようなことを更に行ってほしいという趣旨だと思われまます。

委員 2 (2) のスクールカウンセラーの研修については、現在はどのような状況でしょうか。また、スクールソーシャルワーカーの研修については要望がないようですが、どのような状況ですか。

教育長 本市のスクールカウンセラーは、県から派遣されている人のみですので、市として研修を行ってはいませんが、県として意見交換の場などは設けられていると思います。これに対し、スクールソーシャルワーカーは県からの派遣は1人いますが、それ以外は全て市が任用していますので、スーパーバイザーが中心となって意見交換や研修などを行っています。

委員 わかりました。

委員 1 (2) のグリーンベルトの設置や標識の設置などの児童生徒の安全対策については、市に対して要望しても、警察の権限であるとして取り上げていただけないこともありました。難しい面はあると思いますが、全ての学校について、周囲の道路を一方通行にするようなことができないかと思います。

市民協働部副部長 それについては、道路交通法との関係もありますし、警察との協議を行いながら進める必要があります。

教育長 警察をはじめ、関係機関においては、陳情内容によっては対応してもらえないことがあると思います。とはいえ、事故が起きてからでは遅いのですので、知恵を絞って、実効性のある代案を考えてほしいと思います。

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

(審議事項)

議案第4号 令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和5年度版「大牟田の教育」)について【教育みらい創造室】

教育長 令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和5年度版「大牟田の教育」)について説明をお願いします。

教育みらい創造室長 令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価(令和5年度版「大牟田の教育」)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、本年度も、令和4年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うもので、その内容を冊子(令和5年度版「大牟田の教育」)にまとめたので、冊子のおりとしてよいか審議を求めるもの。
- ・ 後日、福岡教育大学の石丸哲史教授から、点検・評価に係る学識経験者意見書が提出される予定であり、次回の会議で報告する。また、この点検・評価については、法の定めるところにより、9月定例会市議会前の市民教育厚生委員会において、学識経験者意見書と併せて報告する。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 冊子33ページの「スタディサポーター」は、以前の「学習サポーター」とは異なり、派遣の対象をサマースクールやアフタースクールに限定しないこととしたことを踏まえ、「学習サポーター」から名称を変更したということですか。

教育みらい創造室長 はい。令和5年度の学校教育振興事業計画を策定するに当たり、ご指摘のとおりのお考え方で変更したものです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承認する旨の声あり)

それでは承認します。

議案第5号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について【指導室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長 その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で8月定例会を終わります。

閉会 15時09分